

進む開発と高まる浸水被害の危険性

山林や田畑には、雨水を地下に浸透させ、河川への雨水の流出量を抑える働きがあります。しかし、開発が進み、地表面がコンクリートやアスファルトに覆われてしまうと、短時間で多くの雨水が河川へ流れ、洪水や浸水の危険性が高まります。

浸水、洪水被害を防ぐための総合治水対策

浸水や洪水を防ぐための河川の改修や雨水貯留浸透施設の設置、浸水や洪水が起こった際の避難警戒態勢の確立などを合わせて実施し、被害の軽減を図ることを「総合治水対策」といいます。東郷町を含む境川流域では、昭和52年から、総合治水対策を行い、洪水被害のない安全なまちづくりを推進しています。

また、東郷町では、治水事業の一環として、住宅に設置し、雨水を一時的に貯留する「雨水貯留タンク」の設置に補助金を交付しています。雨水を有効活用しながら、災害対策をしませんか？

●雨水貯留タンクって何？

雨どいに取り付けて、屋根に降った雨水を一時的に貯める設備です。貯めた雨水は様々な方法で活用でき、災害対策と節水、どちらにも役立ちます。



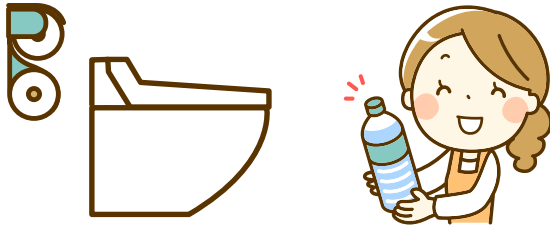
●どれくらいの雨水がたまるの？

容量**100ℓ**の雨水貯留タンクを設置した場合、1年に**11,300ℓ**^{※1}=**11.3㎡**もの雨水を活用できると予測されます。これは、1カ月あたり25㎡水を利用する世帯にとって、**1年あたり約2,200円分**^{※2}に相当する水の量です。

※1 96㎡の屋根で、雨水が一カ所のたてといに流れる場合

※2 181円/㎡として計算

●ためた雨水はどうやって使うの？

日々の生活用水として	非常時の生活用水として
ガーデニング、打水、洗車、メダカ等の飼育用水など 	トイレ等の生活用水、浄水器と合わせて飲み水にも 

●補助の対象となる人は誰？

補助金の対象は、**東郷町内の自身が所有する建物に雨水貯留タンクを設置しよう**とする人です。

●補助の対象となるものは？ 補助金額はどれくらい？

●補助対象

雨水貯留タンク	新品の市販品、容量100ℓ以上の地上据え置き型
附帯設備	ブロック、配管、架台など、雨水貯留タンクの機能保持に必要な設備

※1,000円未満の端数は切り捨てます。

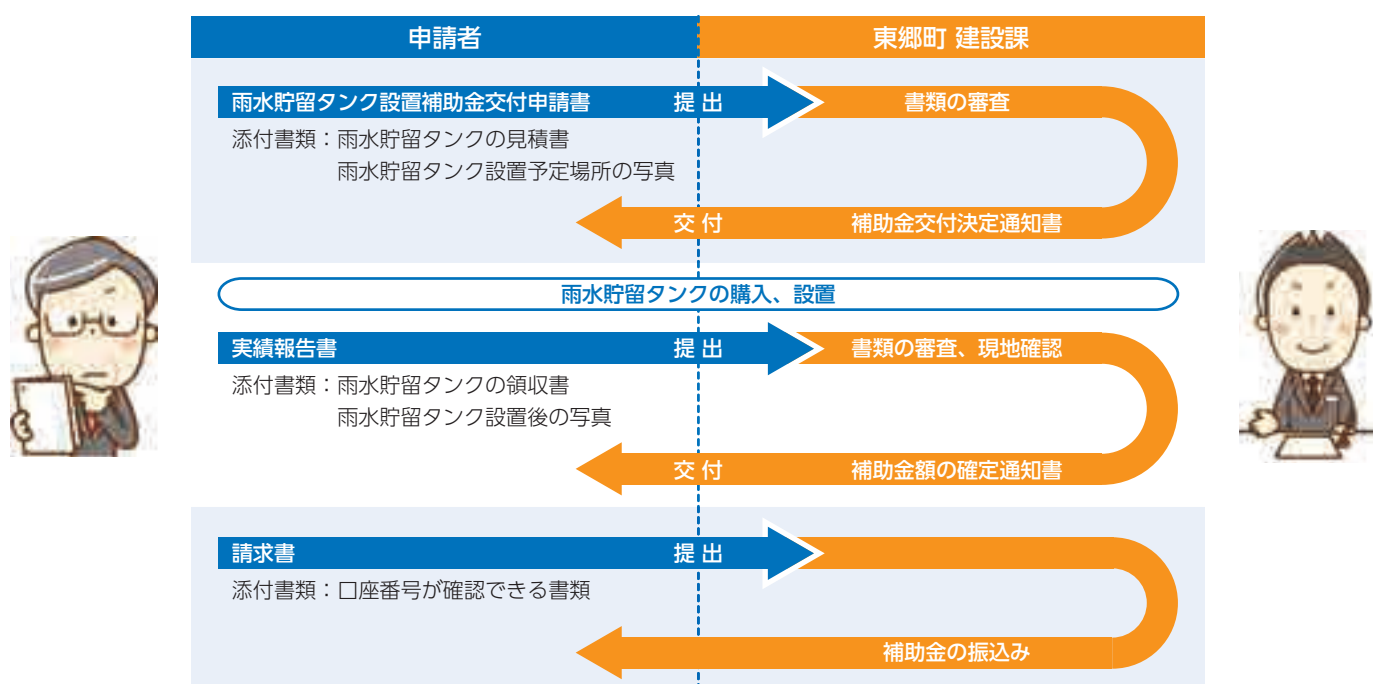
●補助金額

雨水貯留タンク、附帯設備の購入費および設置費の2分の1で、上限が**15,000円**です。

●申請はどのように行うの？

雨水貯留タンク設置費補助制度の申請は、通常、以下の流れになります。

補助金には限りがありますので、期間内でも交付できない場合があります。お早目に申請ください。



●総合治水パネルの展示

総合治水の取り組みなどを町民の皆さんに理解していただくために、図や写真を用いたパネル展示を行います。ぜひご覧ください。

●期間 6月19日（金）～6月25日（木） ●場所 役場1階ロビー

◎問い合わせ 建設課 ☎0561・56・0746

